

平成27年 第642号

7
月

KOHO OWANI

おおわに 大鰐報 広

SPA・SNOW・APPLE LAND OWANI

湯の郷・雪の郷・りんごの郷 おおわに

大鰐町ホームページアドレス <http://www.town.owani.lg.jp>

青森県
大鰐町
広報誌



万国ホラ吹き大会(鰐come・平成27年6月6日)

「ホラ吹き11人衆」

今年は県内外の
ホラ吹き11人衆が集結し
宇宙人に、ホラ共和国
青森都構想に、ロボット社会・・・
よくもまあ次から次へと
大ボラが出るもので
顎で膝を叩いて
しまいました→



大鰐小学校運動会(平成27年5月24日)

Topics 話題



第38回大鰐温泉つつじまつり



観光協会の坂本会長が挨拶

大鰐温泉観光協会主催、会長坂本府隆の第38回大鰐温泉つつじまつりが5月23日、茶臼山公園で開幕となりました。

開会式が午前10時30分より山頂広場で行なわれ、坂本会長が例年になくつつじの開花が早まりましたが、まだ遅咲きも有りますので楽しみいただきますものと思います。期間中



何度か訪れて欲しい」と、あいさつ。

山田町長が、先般、大鰐中学校の一年生が入学記念のつつじ植樹を行ないました。今や茶臼山公園は5万人の観光客を数える。イベント開催、公園管理にあたり多くの関係者のご協力と尽力に感謝する」と祝辞。

このあと、関係者による開会を告げるテープカット、大鰐中学校吹奏楽部による演奏が行なわれ、5月31日までの幕を開けました。

観光協会の発表では、まつり期間中の来園者は約14,000人と、昨年を下回る結果となりました。



鰐小運動会」を開催

大鰐小学校校長前田了二による、大鰐小学校開校記念大運動会」が5月24日、同校グラウンドで行なわれました。

開会式では、紅白の一年生代表が選手宣誓を行ない健闘を誓いました。

午前は、学年ごとの徒競走を中心としたプログラムが組まれ、PTA種目では三輪車によるリレー競技が行なわれ、午後には紅白の対抗リレーが繰広げられるなど、会場からは大きな声援が送られていました。



Town

町の

増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会

平成27年度第22回増田手古奈記念大鰐温泉俳句大会が5月23日、町中央公民館で行なわれました。

吟行の部には54名が参加、つつじまつり初日で賑わう茶臼山公園を散策するなどして創作してしました。

当日は、募集句の入選句も発表となり、各表彰が行なわれました。手古奈賞は次のとおりです。(学生については投句時の学校、学年です)

募集句 小・中学生の部

やすみのひひとりあやとりすいと
 もつぶぶき大いちようまでまつ白だ
 風光り日本じゆうが笑顔かな
 ゆきだるまコロコロコロゆきだるま
 ふと見ると雪どけ水に若草が

募集句 高校・一般の部

澄み昇る月とすすきのささやきと
 冬ぬくし手古奈通りの小買物
 春暖炉付けては消して又つけて
 春めきてことりと心動きけり
 耐ゆること待つこと雪に教はりし
 吟行句の部

美しき五月よ風よ大鰐よ
 豊かなる風渡りつく新樹かな
 この丘のこの涼しさに師を偲び
 その中に錆びてゐるもの白つつじ
 風の端にゆれて浦島草の糸



第5回大鰐温泉つつじまつりG交歓大会成績

大鰐町グラウンド・ゴルフ協会(会長工藤榮一)主催による「第5回大鰐温泉つつじまつりG交歓大会」が5月29日、あじやら常設グラウンド・ゴルフ場で288名が参加して開催されました。

上位成績結果は次のとおりです。

グラントチャンピオン

(各組男女各タイ位によるプレーオフで決定)

男子の部 小野寺朗(青森)
 女子の部 世永リキ工鰐ヶ沢(赤組 男子)

小野寺朗 (青森) 63 55
 竹内美樹 (弘前) 64 63
 山本 実 (五所川原) 64 63
 福山喜代憲 浪岡 (弘前) 66 64
 和田勝三 (弘前) 67 66
 蒔田義弘 (五所川原) 68 67
 赤組(女子) 66 57

秋元俊子 (五所川原) 66 57
 岩谷弘子 (弘前つがる) 69 69
 對馬シゲ (浪岡) 69 69
 高坂いせ (弘前) 70 70
 樋口彰子 (五所川原) 71 70
 福嶋きぬゑ 岩木 (青組 男子) 62 64
 山下祐司 (大鰐) 62 64
 山谷誠一 (平川) 64 62

山内光則 (大鰐) 64 64
 野呂利男 (大鰐) 64 64
 小田桐元衝 (平川) 65 65
 藤田敏彦 (平川) 67 67
 青組(女子) 66 66
 坂田ふみえ(大鰐) 66 66
 相馬ミチギ(大鰐) 66 66
 鳴海マツ(平川) 69 69
 高木トキ(黒石) 69 69
 金子みえ(青森) 70 70
 曾根浪子(青森) 70 70
 黄組(男子) 63 63
 大川由雄(平川) 65 65
 高橋武信(大鰐) 65 65
 船水清治(大鰐) 65 65
 工藤修一(大鰐) 66 66
 葛西 優(大鰐) 66 66
 世永 實(鰐ヶ沢) 52 52
 世永リキ工鰐ヶ沢(大鰐) 52 52
 佐藤てつ(大鰐) 64 64
 宇野てちゑ(黒石) 67 67
 黒石美智(平川) 67 67
 成田智子(弘前) 68 68
 工藤 富(大鰐) 69 69



Town Topics
町の話題

**万国ホラ吹き大会
 会佐藤武夫さん
 が仙人に**

万国ホラ吹き大会実行委員会(会長清水宗則)主催の、第20回万国ホラ吹き大会が6月6日約300名が参加して開催されました。

当日は曇り空での登山となり、町内の小学生らも参加してバスで新緑に包まれる早瀬野ダムを経由して、県境の『石の塔』を目指しました。

一行は、山道入り口の大鳥居前でバスを下車、徒歩で天然杉や広葉樹の中を歩いて約50分程で山頂の『石の塔』に到着、大館市側からの登山者と合流して交流を深めていました。



今年の仙人は佐藤武夫さん

下山後、鯉のぼりで行なわれた『ホラ吹き大会』には、県内外から11名が出場、自慢のホラに会場は笑いの渦に包まれていました。

審査の結果、初出場の佐藤武夫さん(六戸町)が相撲の行司

衣装で登場し、日本一のホラ吹き三人衆を紹介します。まずは一人目が神主さんで、岩木山に腰掛けて足を洗った……。

二人目がお寺の和尚さんで、住民が高齢者ばかりになったことを憂いてカラオケ大会を開催、商品を仏壇、法要などを用意し好評を博した。三人目が

イタコで、老婆が、三途の川が急流すぎて渡れそうにないが、と問うたら、今は川の下を新幹線が走っているから、それに乗れば極楽さ行けるよと諭した」と、軽妙な語り口



大鳥居前から徒歩で石の塔を目指す

で会場を沸かせ、仙人位を獲得しました。

また、佐藤さんは、今年一月においらせ町で開催された、新春！うそ八百・ほら吹き大会」においても優勝しており、みごと二冠に輝きました。

【ホラ吹き大会結果】

- 仙人 佐藤武夫 (六戸町)
- 達人 西原 来 (東京都)
- 藤嶋絹蔵 (北秋田市)
- 三津谷あゆみ(青森市)
- 津谷忠正 (北秋田市)
- 名家邦夫 (能代市)
- 清水稼志男(藤崎村)
- 佐々木公司 (大館市)
- 鈴木昭雄 (田舎館村)
- 佐々木俊 (大鰐町)
- 岩澤義光 (大館市)



大館市のコーラスグループが会場を魅了

**つつじ観賞ウオー
 キング**

大鰐温泉観光協会(会長坂本府隆)主催の、第7回おおわに温泉湯の街ヘルスウオーキングが5月31日、町内外から約80人が参加して開催されました。

スタート地点となった大円寺での開会式で、坂本会長がこれから天候も回復し、気温も上昇するかと思われ、気温も水分を補給しながら熱中症などに十分注意して、ウオーキングを楽しんでください」と挨拶。

参加者は、大円寺の鐘の音とともにスタート。つつじまつり最終日の茶臼山公園内などを通る、約6キロのコースに心地良い汗をかいていました。



平成26年度町のごみ処理費用・ごみ収集量のお知らせ

町民の皆様には、平素よりごみ分別収集にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。
平成26年度の町のごみ処理に係る費用・収集量についてお知らせします。

【ごみ処理費用】

《円》

支出	負担金	弘前地区環境整備事務組合 負担金(ごみ処理分)	71,822,000
	収集委託料	ごみ収集運搬業務委託料	24,105,106
		分別ごみ等収集運搬業務委託料	3,303,504
	計		27,408,610
その他	分別収集指導員謝礼	1,608,000	
	指定ごみ袋製造等委託料	3,241,080	
	指定ごみ袋販売手数料	961,472	
	集団回収(廃品回収)報奨金	258,848	
	計	6,069,400	
支出合計		105,300,010	
収入	古紙(新聞・雑誌等)売却代金	1,013,163	
	一般廃棄物処理手数料 (指定ごみ袋売上)	12,122,700	
	収入合計	13,135,863	
差引		92,164,147	

【ごみ収集量】

《t》

一般ごみ	可燃ごみ	2,334
	不燃ごみ	97
	大型ごみ	134
計		2,565
資源ごみ	びん	83
	缶	38
	ペットボトル	18
	ダンボール	47
	紙パック	2
	その他の紙	14
	新聞	109
	雑誌類	65
	計	376
	合計	

1人あたり……約 760g/日(前年比 - 12g)
1世帯あたり……約1,880g/日(前年比 - 81g)

1人あたり……約 8,692円/年(前年度比 + 207円)
1世帯あたり……約21,499円/年(前年度比 - 45円)

ごみ有料化実施による減量効果

平成21年4月から実施された家庭ごみの有料化による減量効果をお知らせします。平成26年度は、平成25年度に比べて121t減となりました。平成25年度には、台風18号災害による廃棄物の量である26tがありましたが、それを除いても95tの減となります。引き続き「ごみの分別・減量化」にご協力ください。

《t》

ごみ収集量	H25	H26			差	増減率(%)	
		合計	通常分	災害分			
一般ごみ	可燃ごみ	2,414	2,334	2,334	0	80	3.31
	不燃ごみ	108	97	97	0	11	10.19
	大型ごみ	153	134	134	0	19	12.42
	計	2,675	2,565	2,565	0	110	4.11
資源ごみ	びん	87	83	83	0	4	4.60
	缶	41	38	38	0	3	7.32
	ペットボトル	18	18	18	0	0	0.00
	ダンボール	48	47	47	0	1	2.08
	紙パック	2	2	2	0	0	0.00
	その他の紙	14	14	14	0	0	0.00
	新聞	111	109	109	0	2	1.80
	雑誌類	66	65	65	0	1	1.52
	計	387	376	376	0	11	2.84
	合計	3,062	2,941	2,941	0	121	3.95

年間1人あたりのごみ袋の使用枚数及び負担額



サイズ	45L	30L	20L	計
使用枚数	約11枚	約8枚	約4枚	約23枚
前年度比	±0組 (7枚)	1組 (4枚)	±0組 (3枚)	1組 (14枚)
購入組数	2組	1組	1組	4組
購入金額	900円	300円	200円	1,400円

年間1世帯あたりのごみ袋の使用枚数及び負担額

サイズ	45L	30L	20L	計
使用枚数	約28枚	約19枚	約10枚	約57枚
前年度比	2組 (16枚)	1組 (10枚)	1組 (7枚)	4組 (33枚)
購入組数	3組	2組	1組	6組
購入金額	1,350円	600円	200円	2,150円

詳しくは 町役場住民生活課 ☎48 - 2111
内線326(山田)

平成27年度全国統一防火標語

無防備な 心に火災が かくれんぼ



正しく使って 楽しい花火

花火は夏の風物詩。家の庭などで、子どもたちが花火をしている姿を見かけるようになりま

す。気軽に楽しめる「おもちゃ花火」でも、正しく取り扱わないと火災になったり、やけどを負うなどの事故になることがありますので、必ず次のことに注意し、楽しく遊びましょう。

風の強い乾燥した日は花火をしない。
注意書きを必ず読む。

花火をほぐしたり、束ねて点火したりしない。
燃えやすいものがない安全な場所を選ぶ。
子どもだけで花火をさせない。
水の入ったバケツなどを用意する。

おもちゃ花火の遊び方については、日本煙火協会のホームページ(<http://www.hanabi.jp>)に詳しく掲載されていますのでご利用ください。



問い合わせは 消防本部予防課 ☎ 32 510
4 か、最寄りの消防署、分署へ。

やけどや水難事故に 注意

暑さも日々増し、これからバーベキューや花火をしたり、海やプールで泳ぐ機会が多くなります。

海やプールでの日焼けも、やけどのひとつの種類であり、町民の方も経験がある人は多くいるでしょう。

「やけど」はその程度によって処置の仕方が異なります。「やけど」の程度は大きく三つに分けられますので症状や処置を紹介します。

軽度（度のやけど）

症状
表皮だけのやけど。皮膚が赤くなりヒリヒリする。

処置

流水で15分くらい冷やす。冷やし方が足りない軽度のやけどでも水ぶくれができることがあるので注意。

中等度（度のやけど）

症状
やけどが表皮の下の真皮に及んでいる。皮膚が赤くなり、痛み、水ぶくれが起きる。

処置

流水で15分くらい冷やし、水ぶくれは破らないようにする。中等度の中でも、水ぶくれが破れた場合はその膜をはがさず水を浸したきれいなガーゼ等で軽く覆い、上から水をかけ乾燥に気をつける。やけどが深い場合や範囲が広い場

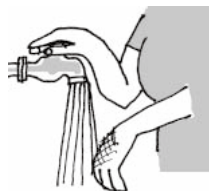
合は、入院可能な医療機関を受診することを勧めます。

重度（度のやけど）

症状
顔が蒼白になる。皮膚の神経まで損傷を受けているため、痛みはほとんど感じない。患部は白色や黒色、褐色になる。

処置

きれいな冷たい水で冷やし、水を浸したきれいなガーゼ等で軽く覆い、上から水をかけ乾燥、感染に気をつけると同時に、すぐに救急車を呼びましょう。



水難事故にも注意しましょう

もし海やプールで溺れている人を見つけたら大声で周囲の人に知らせ、119番通報など応援を求めましょう。

一人で水の中に飛び込むと、溺れている人になりがちです。また、プロであっても泳いで救助に行くことは最終手段とされています。

救助するときは、ロープや棒、浮き輪などを使って陸上から助けることを心がけましょう。



『振り込め詐欺』等不審な電話にご注意！おかしいなと思ったら黒石警察署大鰐分庁舎まで

警察官 B(大卒以外)、少年補導職員及び警察事務(高卒程度)を募集します！

警察官 B(大卒以外)採用試験、少年補導職員選考採用試験及び警察事務(高卒程度)採用試験を行います。

採用予定人員、受験資格等は次のとおりです。

受付期間 警察官 B 及び少年補導職員 7月27日(月)～9月4日(金)

警察事務 8月10日(月)～9月4日(金)

第一次試験 警察官 B、少年補導職員及び警察事務 9月27日(日)

試験場所 青森市、八戸市、弘前市 警察官 B 男・女

採用予定人員 未定

受験資格 警察官：昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者。

ただし、学校教育法による大学を卒業した者又は平成28年3月31日までに大学を卒業する見込みの者(人事委員会が同等の資格があると認める者を含む)を除く。

少年補導職員：昭和61年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者。

警察事務：平成6年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者。

警察官 B(男)のみ、他県の警察官

を希望する人も同時受験できる。

詳細はそれぞれの試験案内で確認してください。試験案内等配付開始予定日は7月17日。

受験手続及び案内、その他の問合せ先 黒石警察署大鰐分庁舎 ☎0172 - 48 - 2241

夏の交通安全県民運動のお知らせ

1.目的 県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通规则の遵守と交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします。

2.期間 平成27年7月21日(火)から7月31日(金)までの11日間

3.運動の重点・内容

(1)子どもと高齢者の交通事故防止

ドライバーの皆さんは、道路を歩いている子どもや高齢者を見かけた場合は、その動きに注意し、減速・徐行するなど、思いやりのある運転をしましょう。また、自分の周りから交通事故の被害者は絶対に出さないという意識を強く持ち、家庭内の話し合いや、外出前に声を掛け合うなどして交通安全の意識を高めましょう。

(2)自転車の安全利用の推進(自転車安全利用五則の周知徹底)

【自転車安全利用五則】

- ・自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ・車道は左側を通行
- ・歩道は、歩行者優先で、車道寄り
- を徐行
- ・安全ルールを守る
- ・子どもはヘルメットを着用

(3)飲酒・暴走運転の根絶

飲酒運転は、車両等の提供者、酒類の提供者・車両の同乗者にも、運転者と同様の厳しい罰則があります。

飲酒・暴走運転の危険性や結果の重大さ、「飲酒運転は犯罪」であるこ

とを十分認識し、飲酒した場合、絶対にハンドルを握らないのはもちろんのこと、深酒した翌朝や、酔いが覚めていないと感じた時は、車の運転は絶対に止めましょう。

子どもを交通事故から守ろう

昨年、県内では303人の子どもが交通事故の被害に遭っています。子どもが被害に遭った交通事故を分析すると、幼児は保護者などの運転する「自動車乗車中」が最も多く、小学校低学年になると「歩行中」に交通事故に遭うケースが増えます。

また、年齢が高くなるにつれ「自転車乗用中」に交通事故に遭うケースが多くなっています。

自動車同乗中の被害を防ぐために

車の座席とシートベルトは、大人の体格に合わせて作られており、車が衝突した際、子どもがチャイルドシート等を使用せずに乗っていると、身体が座席に固定されず、車内の柱などにぶつかったり、車外に投げ出される。首にシートベルトが掛かることがあり、大きなけがをすする危険性が高くなります。チャイルドシート等の適正使用は、運転者の責任です。子どもの発育の程度や体格に合ったチャイルドシート等を必ず使用して下さい。

歩行中の交通事故を防ぐために

子どもは、遊びや目の前のことに夢中になるあまり、周りの安全を確認しないまま、道路上に飛び出すことがあります。

ドライバーの皆さんは、子どもの近くを通るときは、速度を落として安全な間隔を保って走る。見通しの悪い交差点や、駐車車両などの脇を通行する際、速度を落として、飛び出してくる子どもなどがいないか確認することを心がけ、歩行者との交通事故防止に努めましょう。

自転車乗用中の交通事故を防ぐために

自転車乗用中に交通事故に遭った場合、頭部に重大なけがを負うことが少なくありません。道路交通法では、13歳未満の子どもには保護者がヘルメットを着用させるように努めることとされています。

子どもの健やかな成長を守るためにも、保護者は、子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶらせましょう。

黒石警察署大鰐分庁舎管内交通事故発生状況(平成27年5月末累計)

		大鰐分庁舎管内		大鰐町	
		27年	前年比	27年	前年比
人身事故	発生件数	8	- 7	6	- 5
	死者	0	0	0	0
	傷者	9	- 12	7	- 9
物件事故		64	- 7	44	- 7

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

「後期高齢者医療被保険者証の一斉更新」について
平成27年8月1日は被保険者証の更新日です。新しい被保険者証は、7月下旬に「大鰐町からの郵送」（または「大鰐町の窓口でのお引渡し」となり、有効期限は平成29年7月31日までとなります。（ただし、保険料の滞納等の理由により納付相談の必要な方や、所得の更正及び世帯構成の変更により負担割合が変更になる方については、有効期限及び更新時期が異なる場合があります。）

現在お使いの被保険者証は、平成27年8月1日以降に大鰐町の後期高齢者医療担当窓口へ返還していただくか、裁断のうえ確実に破棄してください。（郵送による返還もできます。）

交付されましたら、記載内容をご確認の上、誤りがありましたら大鰐町役場保健福祉課 番の窓口にお申し出ください。

平成26年中の所得状況等により、8月1日から医療機関窓口での自己負担割合が変わる場合があります。

平成27年度の保険料について

保険料額決定通知書を発送いたしますので、ご確認ください。

保険料の決まり方(年額)

[被保険者全員が納める額] [所得に応じて納める額]
均等割額 + 所得割額

= 青森県の保険料(限度額57万円)
(40,514円) × 基礎控除後の所得 × 所得割率(7.41%)

基礎控除後の所得とは、総所得金額等から33万円を差し引いた額となります。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」は、平成27年7月31日が有効期限ですが、平成26年中の所得状況等により、平成27年度も引き続き認定される方には、新しい認定証(有効期限は平成28年7月31日まで)が郵送されますので、更新手続きの必要はありません。

平成27年度住民税非課税世帯の方で、新たに認定証の交付を希望する方は、後期高齢者医療被保険者証と印鑑を持参の上、手続きしてください。

保険料の軽減措置について

所得が一定額以下の場合、保険料が軽減されます。詳しくは保険料額決定通知書をご覧ください。

保険料の減免等について

天災その他特別な事情で、医療機関等の窓口負担や、保険料を納めることが著しく困難になった場合は、申請により減免等を受けられることがありますので、お早めにご相談ください。

その他ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

詳しくは 保健福祉課国保係 ☎48 - 2111内線318、
または青森県後期高齢者医療広域連合 ☎017 - 721 - 3821まで

県環境生活部だより

「うちエコいいね！節電チャレンジ2015夏」参加者募集！

今年の夏は、おうちで1ヶ月間節電して地球にいいことしませんか？

【応募条件】7月・8月・9月の間、電気使用量が前年同月より削減されていること。

【応募方法】

・「電気使用量のお知らせ(検針票)の原本又は写しを、募集チラシを使った封筒に入れて送付してください。

・応募は、1ヶ月分を1口として、最大3ヶ月分御応募できます。

【プレゼント】抽選で100名様にカーボンオフセット付クオカード1,000円分をプレゼント！

【応募〆切】10月30日(金)まで(当日消印有効)

お問い合わせは NPO法人青森県環境パートナーシップセンター ☎017 - 721 - 2480(平日午前9時～午後5時まで受付) 詳しい応募方法は、県庁HPで節電チャレンジ検索(チラシをダウンロードできます)

住民生活課だより

ご存知ですか公的年金制度



詳しくは
町役場住民生活課
国民年金係 ☎48 2111
内線327(北山)

離婚時の年金分割についてのお知らせ

離婚後2年以内に請求手続きをお願いします

「離婚分割」は、離婚等をした際に厚生年金保険の保険料納付記録を当事者間で分割することができ、平成19年4月1日から実施された「合意分割制度」と平成20年4月1日から実施された「3号分割制度」があります。

なお、「離婚分割」をする際は、年金事務所等にて請求手続きが必要ですが、この手続きは、原則として離婚後2年を過ぎるとできなくなりますのでご注意ください。

「合意分割制度」とは
お二人からの請求により婚姻期間中の厚生年金保険の保険料納付記録(標準報酬)を分割できる制度です。離婚当事者は、分割すること、その按

分割合(1)について合意したうえで、年金事務所等に厚生年金保険の分割請求手続きを行います。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要です。

平成19年4月1日以降に離婚または事実婚関係を解消している

お二人の合意や裁判手続きにより年金分割の割合を定めている

請求期限原則として離婚をした日の翌日から2年(経過していない)

* 分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

* 離婚調停等により離婚等をした日の翌日から2年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

1 按分割合とは、離婚す

る当事者それぞれの標準報酬総額の合計額のうち、分割によって増額となる側から見た、分割後の割合です。

「3号分割制度」とは
国民年金第3号被保険者

2)であった方からの請求により、平成20年4月以降の婚姻期間中の国民年金第3号被保険者期間中における相手方の保険料納付記録を、2分の1ずつ分割できる制度です。手続きは年金事務所等で行います。

請求にあたっては、以下の条件すべてに該当することが必要です。

平成20年5月1日以降に離婚、または事実婚関係を解消している

平成20年4月1日以降にお二人の一方に国民年金第3号被保険者期間がある

請求期限原則として離婚をした日の翌日から2年(経過していない)

2) 国民年金第3号被保

* 分割手続き前に当事者の一方が亡くなった場合は、死亡日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

* 離婚調停等により離婚等をした日の翌日から2年経過した場合、調停等が確定した日の翌日から1カ月以内に限り分割請求が認められます。

2 国民年金第3号被保険者とは、厚生年金保険の被保険者または共済組合の組合員の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人をいいます。(サラリーマンの妻(夫)である専業主婦(主夫)の方など)

【お手続き等をご希望される方へ】

まずはお近くの年金事務所または街角の年金相談センターへお問い合わせください。

また、日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp> も併せてご覧ください。

平成27年度国民年金保険料免除申請受付開始

平成27年度の免除等の受付は平成27年7月1日から開始され、平成27年7月分から平成28年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また平成26年4月から法律が改正され、2年1カ月前の月分まで遡及して免除申請をすることができるようになりました。(1年度「7月」翌年6月)(例)平成27年7月に申請できる期間は、平成25年6月分から平成28年6月分まで

- 平成24年度分：平成25年6月分
- 平成25年度分：平成25年7月分
- 平成26年度分：平成26年7月分
- 平成27年度分：平成27年7月分
- 平成28年度分：平成28年6月分

からの申請書が必要になります。なお、この例では平成25年5月分以前は時効により申請できません。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間を有している方等は、一度、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。

平成27年度の介護保険料が決定しました

平成27年度の第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料額は、ご本人の平成26年中の所得や平成27年度の町民税の課税状況によって決定します。なお、年度途中で65歳になった方や大鰐町に転入した方の保険料額は、月割により計算します。

介護保険料の決定通知書は7月初旬にお送りしますが、届きましたらご確認ください。

【平成27年度の介護保険料年額】

区分	対象者	保険料年額
第1段階	生活保護受給者、または本人及び世帯全員が住民税非課税の方で、課税年金収入額等が80万円以下、または老齢福祉年金受給者の方	34,020円
第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の方で、課税年金収入額等が80万円超～120万円以下の方	56,700円
第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税の方で、課税年金収入額等が120万円超の方	56,700円
第4段階	本人が住民税非課税で、世帯の誰かに住民税が課税されている方で、課税年金収入額等が80万円以下の方	68,040円
第5段階	本人が住民税非課税で、世帯の誰かに住民税が課税されている方で、課税年金収入額等が80万円超の方	75,600円
第6段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が120万円未満の方	90,720円
第7段階	本人が住民税課税で合計所得金額が120万円以上～190万円未満の方	98,280円
第8段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が190万円以上～290万円未満の方	113,400円
第9段階	本人が住民税課税で、合計所得金額が290万円以上の方	128,520円

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれています。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】 年金が年額18万円以上の方

【納め方】 偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます。

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】 年金が年額18万円未満の方

【納め方】 納期ごとに町から送付された納付書をもって指定の金融機関または役場会計窓口で納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月(第1期)～翌年1月(第7期)となります。

口座振替をご利用すると便利です！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。取扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。(口座振替の開始は、申込みの翌月以降となりますのでご注意ください。)

介護保険料を滞納すると(給付制限について)・・・
介護保険料の納め忘れがあると、介護サービスを利用した際に、利用料をいったん全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が引き上げられたりするなどのペナルティが課せられる場合がありますの

で、納め忘れのないようお願いいたします。

介護保険の認定を受けているみなさんへ

7月下旬に、介護保険の認定を受けている方全員に「介護保険負担割合証」が送付されます。

この負担割合証には、介護保険サービスの利用者負担の割合が記載されています。

通常、介護保険でサービスを利用するとき、「1割」負担ですが、8月からは所得に応じた負担割合となるため、一定以上所得者は「2割」負担になります。なお、この負担割合は個人ごとに決まるので、同じ世帯でも人によって負担割合が異なる場合があります。

一定以上所得者とは、次の、の両方にあてはまる方です。

本人の合計所得金額が160万円以上

同一世帯の65歳以上の人(第1号被保険者)の「年金収入 + その他の合計所得金額」が、単身で280万円以上、2人以上で346万円以上

負担割合証の有効期間は、毎年8月1日から翌年7月31日までの1年間で、毎年発行されます。

この負担割合証は、介護保険のサービスを受けるときに保険証と一緒に、サービス事業者に提示してください。

なお、ご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

詳しくは 町役場保健福祉課介護保険係 ☎48 - 2111(内線313・315)

総務課だより
平成27年度試験案内
大鰐町職員採用試験の実施について
【初級一般職】

1、募集人員

初級一般職：2名程度

2、受験資格

(1)次に該当する者で、活字印刷文による出題に対応できる者
資格 昭和63年4月2日以降生まれの者で、学校教育法による高等学校以下「高校」という。を卒業した者及び平成28年3月31日までに高校を卒業する見込みの者、大学を卒業した者又は卒業見込みの者を除く。
(2)次のいずれかに該当する者は受験できません。
日本の国籍を有しない者
地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
ア、成年被後見人又は被保佐人
イ、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ、大鰐町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
エ、日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
3、試験日等

(1)第1次試験

試験期日、場所
期日 平成27年9月20日(日)
場所 青森市内の会場

試験科目

教養試験 40題/2時間
社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
事務適性検査 100題/10分
事務職員としての適性(正確さ、迅速さ等の作業能力)

一般性格診断検査 150題/20分
公務員に求められる資質よく使われる面接評定項目に関連する性格傾向
職場適応性検査 120題/20分
公務の職業生活への適応性、職務への対応や対人関係に関連する性格傾向

(2)第2次試験

第1次試験合格者に詳細を通知します。
4、受験申込手続

(1)次の書類を総務課へ提出してください。
受験申込書(総務課で配布又は町ホームページより印刷)

本人写真カラー写真(縦4cm x 横3cm程度) 2枚
裏面に試験職種と氏名を必ず記入し、うち1枚は受験申込書の所定欄に貼付してください。

(2)受験申込用紙の請求及び申込先 〒038 0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5 3 大鰐町役場 総務課 職員採用試験係宛

(3)受験申込締切日等
締切日 平成27年8月6日

(木)
受付時間 午前8時30分～

午後5時
土・日曜日、祝日は受験申込書の配布、受付はできません。郵送による申込みの場合は、締切日までに到着したものに限り受付します。

5、合格通知等
第1次試験、第2次試験の合格通知等は、後日郵送で連絡します。

6、採用
平成28年4月1日付け条件附採用とし、6月ないし12月を良好な成績で遂行したときは正式採用とします。

7、初任給
初任給の額は134,995円程度です。
前記の額は平成27年4月1日現在における町の政策による減額措置後のもので、採用時に変更されることがあります。

8、問合せ
〒038 0292 青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5 3 大鰐町役場総務課職員採用試験係 ☎48 211(内線112)

法務省仙台入国管理局だより
入国警備官採用試験
受験資格

1、警備官

(1)平成27年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成28年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの方
(2)入事院が前記に準ずると認める方

2、警備官(社会人)

昭和50年4月2日以降に生まれた方(前記(1)に規定する期間を経過した方及び入事院がそれに準ずると認める方に限ります)
受付期間
インターネット 7月21日(火)9時～7月30日(木)
郵送または持参 7月21日(火)～7月23日(木)

できるだけインターネット申込みを利用して下さい。
第1次試験 9月27日(日)
第1次合格発表 10月14日(水)
第2次試験 10月27日(火)～10月29日(木)

最終合格発表 11月24日(火)
詳しくは、法務省仙台入国管理局総務課 ☎022 256 6076 人事担当(上石・赤井・三塚)



行事予報

7月



天候等による日程の変更にご注意ください。

1日(水)	羽黒神社宵宮	
9日(木)	宿川原・蔵館宵宮	
11日(土)	日の出・前田ノ沢宵宮	
13日(月)	駒木・三ツ目内宵宮	
14日(火)	八幡館・九十九森・元長峰・折紙宵宮	
15日(水)	森山・高野新田・虹貝・虹貝新田宵宮	
16日(木)	唐牛・駒ノ台・居士宵宮	
17日(金)	苦木・島田宵宮	
22日(水)	早瀬野宵宮(旧暦6月7日)	
23日(木)	長峰宵宮・大円寺宵宮(土用の丑の日前日)	温泉祈禱式



8月



1日(土)・3日(月)	大鰐温泉ねぶたまつり合同運行(19時～ / 大鰐中学校～)
15日(土)	大鰐町成人式(受付9時30分～ / 式典10時～ / 町中央公民館)
17日(月)	灯籠流し(平川親水公園・19時～ / 雨天の場合は19日に順延)

2015 大鰐温泉サマーフェスティバル

- 7月17日(金)
 - 17:15～ オープニング 納涼ふえあ&ピアガーデン / 平川親水公園
- 7月18日(土)
 - 14:00～ 親子食堂 / 平川親水公園
 - 14:30～ 大鰐小学校マーチングバンド演奏 / 平川親水公園
 - 15:30～ 大鰐中学校吹奏楽部演奏 / 平川親水公園
 - 19:15～ 親子野外映画デー&ミニ花火大会 / 平川親水公園
- 7月19日(日)
 - 8:30～ 消防団玉落とし競技会 / 平川親水公園
 - 9:00～ フリーマーケット / 平川親水公園
 - 9:30～ 大鰐郵便局臨時出張所 / 平川親水公園
- 7月23日(木)
 - 20:00～ 温泉祈禱式 / 蔵館大湯会館
- 7月24日(金)
 - 9:00～ 第4回ゆうちょときめき倶楽部杯グラウンド・ゴルフ青森県大会 / あじゃら常設グラウンドゴルフコース
- 7月25日(土)
 - 9:45～ 大鰐町長杯ゴルフコンペ / 青森ロイヤルゴルフクラブ
- 8月1日(土)～7日(金)
 - 大鰐温泉ねぶたまつり【合同運行日以外は自由運行】
 - 合同運行1・3日 19:00～ / 審査1日(土)・表彰3日(月) / 大鰐中学校 大鰐温泉駅
 - 手古奈通り マルシチ前(審査会場)
- 8月17日(月)
 - 19:00～ 灯籠流し / 平川親水公園【雨天時順延は19日(水)】

大鰐町長杯ゴルフコンペ

申込みは 青森ロイヤルゴルフクラブ
☎48-5577

詳しくは 大鰐温泉サマーフェスティバル実行委員会(町役場企画観光課内事務局) ☎48-2111

INFORMATION

おしらせ

第10回「廃品おもしろ工夫展inプラザ棟」作品募集のお知らせ

身の周りにある不用品や、ゴミとして処分されるさまざまなものを使って制作された作品を募集します。

募集作品 「ペットボトルを使った作品」で、他のコンテスト(学校内のものを除く)に出品したことがないもの。作品の制作はお子さんが主体となっていく。

参加対象 弘前市、平川市、大鰐町、藤崎町、板柳町、西目屋村の小学生及び特別支援学校の児童生徒 = 個人またはグループ(1グループは5人まで)。

作品内容

材料 メインの部分が「ペットボトル」であれば他の部分の材料の種類は問いません。

大きさ おおむね40cm x 40cm x 40cm以内

応募方法など詳しい募集要項は、弘前地区環境整備センタープラザ棟で配布。また、ホームページからダウンロードできます。

詳しくは 弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36 - 3388、受付時間は午前9時～午後4時 / ホームページ <http://www.city.hirosaki.aomori.jp/kankyoseibi/p1aza/index.html>

月曜日は休館日です。月曜

日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

金魚ねぶた作り教室を開催

竹などさまざまな材料を使って、金魚ねぶたを作ります。

夏の思い出作りに参加してみませんか？

参加費用は無料ですが、持ち物がありますのでご確認のうえお申し込みください。

日時 7月25日(土)9:30～15:00

講師 尾崎行雄さん(プラザ棟に常設の木工ランドで来館者にさまざまな「ものづくり」指導をしています)

定員 10組(1人での参加も可。家族参加の場合、1家族1個までとなります。)

持ち物 昼食、細い筆(色付けに使用します。筆の根本が2ミリ程度のもの)

ロウソクや絵の具を使う作業がありますので、エプロンを持参するなど作業がしやすく汚れても構わない服装でお越しください。

その他 受付の際は昨年度当施設で開催した金魚ねぶた作り教室に参加していない方を優先させていただきます。

参加受付 平成27年7月5日(日)午前9時から受付します。

詳しくは 弘前地区環境整備センター ☎36 - 3388

『みちのく・ふるさと貢献基金』助成事業募集のお知らせ

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、新興企業並びに事業拡大を目指し新規事業参入

や開発・研究を行う県内の個人、NPO法人及び企業等に対し、必要な費用を助成しています。

応募期間 平成27年7月1日(水)～9月30日(水)

応募方法 ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して財団事務局へ送付してください。

資格等 県内の個人、NPO法人及び企業等 / 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで実施の事業 / 過去3年以内の当助成金を受けた企業は対象外 ほか 助成金 必要経費の2分の1以内で、300万円を限度とする。

詳しくは 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金 事務局 ☎017 - 774 - 1179 URL: <http://www.michinoku-furusato.or.jp>

申告はeLTAXで

法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告は、eLTAXでの電子申告が便利です。

県では、地方税電子化協議会が運営する地方税ポータルシステム(通称「eLTAX:エルタックス」)を利用して、インターネットによる法人県民税・法人事業税・地方法人特別税の申告受付を行っています。

eLTAXを利用すると、オフィスや自宅のパソコンから申告ができるので申告書を窓口を持参したり、郵送したりする必要がありません。

詳しくは、eLTAXホームページ (<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

詳しくは 中南地域県民局 県税部 課税第一課 ☎32 - 1131 内線内278

しの上、相談の予約をお願いします。

なお、相談時間は20分以内とさせていただきます。

予約受付・お問合せ先
 本局登記部門 ☎017 - 776 - 9041
 青森市長島1丁目3 - 5 / 弘前支局
 ☎26 - 1150 弘前市大字早稲田
 三丁目1 - 1

くらしと仕事の出張相談会のお知らせ

中南地域自立相談窓口では、「くらし」や「しごと」に関する様々な悩みを抱える方や、その親族、関係者を対象に無料出張相談会を開催します。

期日・場所 7月7日(火)・7月23日(木)・8月4日(火)大鰐町中央公民館 小会議室 8月20日(木) 大鰐町中央公民館 研修室

時間 13～16時
 サポートの流れ 相談受付
 個別相談 各種支援 自立へ

申込み 相談を希望される方は、相談会開催日の前日までに下記お問い合わせ先まで電話にてお申込みください。なお、定員は相談会1回につき3名までとなっております。

詳しくは 中南地域自立相談窓口 ☎55 - 6561(宇野)

第10回特別弔慰金についてのお知らせ

このたび、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、改めて第10回特別弔慰金が支給されることになりました。

第10回特別弔慰金の受給権は、戦没者のご遺族が、基準日である

平成27年4月1日に生存している場合に発生し、支給順位を同じくする遺族が存在する場合は、代表者1名が請求し、他の権利者からは同意書に署名して提出していただきます。同意書等の請求に関する書類は、窓口で親族の状況を確認してからお渡ししております。

なお、権利のある方が未請求のままお亡くなりになった場合は、その権利は民法上の相続人に相続され、相続人が請求することができます。

手続きに関しては、ご遺族の状況により必要書類が異なりますので、窓口へご相談にお越しください。また、一度で手続き終了しない場合が多々ありますので、あらかじめご理解願います。請求期限は平成30年4月2日までですが、手続き完了後、国債をお渡しするまで1年以上かかりますので、ご了承ください。

なお、ご遺族のどなたかが既に手続きしている場合は、改めて手続する必要はありません。

また、前回受給後にご遺族の方が相続人として請求している場合や、前回受給している方が、平成27年3月31日までにお亡くなりになっている場合など、請求権がなくなる場合もあります。

その際は、お心当たりのある方にこの制度をお知らせください。

特別弔慰金の請求にあたっては、窓口が大変混み合うことが予想されるため、あらかじめお電話にてご連絡ください。

○特別弔慰金の請求
 1. 請求の際にお持ちいただく

もの
 (1) 本人確認のできる書類…運転免許証や健康保険証など
 (2) 請求者の印鑑(シャチハタ不可)…フチの欠けていないもの
 (3) 請求者の個人番号カード…平成28年1月以降に請求する場合
 2. 特別弔慰金の受給権利者について

(1) 請求可能な遺族の基本的な要件

基準日(平成27年4月1日)に生存していること

戦没者死亡当時の遺族であること(=戦没者の死亡日以前に出生していること)

続柄が戸籍で確認できること

下記「(2)遺族の支給順位」の最先順位であること

(2) 遺族の支給順位

昭和27年当時に実施された弔慰金の受給権者

子

「父母 孫 祖父母 兄弟姉妹」の順による最先順位者で、生前の戦没者と同一生計にあり、かつ、基準日(平成27年4月1日)に改氏婚等をしていない者

「父母 孫 祖父母 兄弟姉妹」の順による最先順位者で、に該当しない者

～ 以外の三親等内親族(甥姪等)…戦没者と1年以上同一生計にあった者に限る

(3) 請求期間 平成27年4月1日から平成30年4月2日まで

請求期間内に請求を行わないと、時効により特別弔慰金を受ける権利が消滅しますのでご注意ください。

詳しくは 大鰐町保健福祉課 特別弔慰金係 ☎48 - 2411内線 303・310・319・334

INFORMATION

おしらせ

7月 は、固定資産税・土地・家屋・償却資産・都市計画税2期、国民健康保険税1期の納期です。

平成27年大鰐町成人式についてお知らせします

開催日 平成27年 8月15日(土)
 会場 大鰐町中央公民館 4階集
 会室
 時間 受付 9:30~ / 式典10:00
 ~ / 記念撮影10:15~ / 懇談会
 10:30~
 対象者 平成7年4月2日~平
 成8年4月1日生まれの方
 詳しくは 町中央公民館 ☎48
 - 3201(根深)

第11回大鰐町長寿福祉祭(金婚顕彰)のお知らせ

平成27年 9月7日(月)大鰐町
 総合福祉センターで「第11回大鰐
 町長寿福祉祭」を開催致します。
 この席上で金婚ご夫婦を顕彰
 いたします。
 本年度は、大鰐町役場に婚姻届
 を提出したのが昭和40年のご夫
 婦が対象となります。対象者
 のご夫婦の方は、平成27年 8月7日
 (金)までに戸籍謄本を下記にご
 持参の上お申し込み下さい。
 申し込み・問い合わせは
 大鰐町社会福祉協議会 ☎47 -
 5151(事務局:出町) 大鰐町大字
 蔵館字川原田37 - 6

大鰐町幼稚園就園奨励費補助金についてのお知らせ

せ《幼稚園児保護者の皆様へ》
 町では、私立幼稚園に就園し
 ている児童に対して「就園奨励
 費補助事業」を行なっています。
 申請手続きは幼稚園を通して
 行なわれ、各家庭の所得に応じ
 て一人当たり年額62,200円から
 308,000円保育料が減額されま
 す。また、第2子及び第3子以降
 の世帯については所得制限を撤
 廃するなど、条件が異なる場合
 があります。
 詳しくは 町教育委員会 学
 務生涯学習課 ☎48 - 3201、又は就
 園している幼稚園へ直接お問い
 合わせください。

町民卓球大会開催のお知らせ

第35回大鰐町町民卓球大会を
 次の通り開催いたします。今年
 もピンポンの部を開設しました
 ので、奮ってご参加下さい。
 日時 7月19日(日)
 開会式 9時00分
 試合開始 9時15分
 会場 大鰐中学校体育館
 種目 団体戦(1チーム:3名)
 個人戦 男子A級、一般女子、ピン
 ポン)
 参加料 団体1チーム3,000円、
 個人は一人500円
 ・参加料は当日徴収します。
 ・昼食(参加賞)支給します。

申込締切り 7月14日(火)17時
 必着。電話またはFAXで下記まで。
 お問い合わせ・お申し込みは
 大鰐卓球協会事務局 坂本真一
 ☎48 - 2251・FAX48 - 2290

新規高等学校卒業予定者を対象とした求人の早期申込みを!

弘前公共職業安定所では、平成
 28年3月に高等学校を卒業する
 生徒を対象とした求人申込みの
 受付を、6月20日から開始してい
 ます。

新規高等学校卒業予定者の地
 元就職促進と、各企業においては
 優秀な人材の早期確保のため、求
 人の早期申込みをお願いします。

お問い合わせ・受付先
 弘前公共職業安定所 求人企画
 部門 ☎38 - 860(内線31#)

ふるさと自慢わがまちCM大賞出品作品の制作者を募集します

町では、「第15回ふるさと自慢
 わがまちCM大賞」に出品する作
 品の制作者を募集します。(制作
 費用として上限19万5千円の補
 助予定有り。応募は大鰐町在住
 者に限る)
 応募締切 平成27年 7月17日必
 着。任意の企画書(A4)に、氏
 名・年齢・職業・住所・連絡先電話
 番号を明記し、町役場企画観光課
 まで提出してください。

応募する企画書の作品内容は
 制作者によるオリジナル作品で
 あること。また、応募者多数の場
 合は企画書を審査して決定通知
 します。企画書は返却しません。
 詳しくは 町役場企画観光課
 ☎48 - 2111内線235

登記相談予約制について

青森地方法務局では、登記相談
 を利用される方を長時間お待た
 せすることのないよう、平成26年
 9月から予約制による登記相談
 を実施しております。

登記相談を利用される場合は、
 あらかじめ電話又は窓口にお越

